

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年12月06日

計画の名称	北名古屋市における水質保全を目的とした環境改善の実現（重点計画）												
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	北名古屋市												
計画の目標	下水道整備推進により公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図り、都市の健全な発達、良好な水環境の創出に資することで、北名古屋市が目標とする将来都市像の実現を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	4,591	A	4,591	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3年度当初	R5年度末	R7年度末
1	下水道処理人口普及率を50%（R3年度当初）から62%（R7年度末）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率（%）	50%	57%	62%
	下水道を利用できる人口（人） / 行政人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	鹿田南部処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=0 .4ha	北名古屋市						18	-	
	重点アクションプラン																		
	A07-002	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	鹿田中部処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=0 .9ha	北名古屋市							38	-
	重点アクションプラン																		
下水道事業	A07-003	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	鹿田北部処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=1 .6ha	北名古屋市							70	-
	重点アクションプラン																		
	A07-004	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	二子西部処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=0 .1ha	北名古屋市							8	-
	重点アクションプラン																		
下水道事業	A07-005	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	久地野西部処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=1 0.1ha	北名古屋市							370	-
	重点アクションプラン																		
	A07-006	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	久地野東部処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=1 7.8ha	北名古屋市							770	-
	重点アクションプラン																		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	高田寺西部処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=0 .4ha	北名古屋市						30	-	
	重点アクションプラン																		
	A07-008	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	片場南部処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=3 0.8ha	北名古屋市						995	-	
	重点アクションプラン																		
	A07-009	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	片場北部処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=9 .9ha	北名古屋市						450	-	
重点アクションプラン																			
A07-010	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	九之坪中部処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=2 1.2ha	北名古屋市						220	-		
重点アクションプラン																			
A07-011	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	西之保処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=1 .0ha	北名古屋市						46	-		
重点アクションプラン																			
A07-012	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	石橋処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=0 .1ha	北名古屋市						6	-		
重点アクションプラン																			

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-013	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	宇福寺処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=4.9ha	北名古屋市						150	-	
		重点アクションプラン																	
	A07-014	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	弥勒寺処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=20.3ha	北名古屋市						520	-	
		重点アクションプラン																	
	A07-015	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	徳重処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=24.4ha	北名古屋市						690	-	
		重点アクションプラン																	
	A07-016	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	中之郷第3処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=9.5ha	北名古屋市						210	-	
		重点アクションプラン																	
											小計						4,591		
											合計						4,591		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05		
配分額 (a)	368	400	422		
計画別流用増 減額 (b)	20	0	0		
交付額 (c=a+b)	388	400	422		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	388	400	422		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 北名古屋市における水質保全を目的とした環境改善の実現（重点計画）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等	
I. 目標の妥当性 1) 上位計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 2) 新川流域（新川東部・新川西部処理区）関連北名古屋市公共下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 3) 関連する他事業の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 4) 各種事業計画が策定され、適合している。	○
I. 目標の妥当性 5) 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守している。	○
I. 目標の妥当性 地域課題への対応	
I. 目標の妥当性 地域の課題と整備計画の目標の整合が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量的指標の整合性	
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果	
II. 計画の効果・効率性 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
III. 計画の実現可能性 2) 他事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。（該当なし）	



(参考図面) 社会資本整備総合交付金

